（別紙）

申立てに必要な添付資料一覧

申立時に申立書と一緒に提出してください。

（注意事項）

１　書類は、一度裁判所に提出されますと、その後返還に応じることはできませんので、提出すべき資料は、この一覧表の「提出資料」欄に「（原本）」と記載されているもの以外は、すべてＡ４サイズにコピーをして提出してください。 また、提出された書類をファイルに綴じる都合上、コピーをする書類は右端に寄せて、左側に余白を作るようにしてコピーしてください。

２　提出すべき資料は、１つ１つ「チェック欄」にチェックを入れながら準備をし、提出漏れがないようにしてください。また、申立てをする際には、申立書のほか、必ずこの一覧表も提出してください（準備が不十分な場合、受付手続ができない場合があります）。

３　この一覧表に記載された資料は、標準的な資料であり、個別の事案によっては、これ以外にも提出を求められる資料があります。窓口等で提出を求められた場合には、これに従ってください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 欄 | | | 提出が必要な方 | 提出資料 | 注意点等 | 資料請求先 | チェック欄 | 審査結果 |
| １ | |  | 全員 | 住民票（原本） | ３か月以内に発行されたもので、世帯全員、本籍（外国籍の場合は国籍等）、続柄の記載があり、個人番号及び住民票コードが省略されているもの。 | 住民票登録地の市町村役場 | □ |  |
| ２ | |  | 本説明書Ｐ１２～Ｐ１３「第４　現在の住居の状況」の※１～４に該当する方 | 賃貸借契約書 |  |  | □ |  |
| 入居証明書・使用許可証 | 住民票の記載から、公営住宅に居住していることが分かる場合は不要。 | 市町村役場 | □ |  |
| 居住証明書（原本） |  | □ |  |
| 土地建物登記簿謄本（原本） |  | 法務局 | □ |  |
| ３ | | ① | 使用している預貯金口座がある方 | 過去２年分の預貯金通帳（表紙、支店名・預貯金の種類がわかるページ、定期預金のページも含む） | 申立日（又はその直前）に記帳手続きをした上で、Ａ４版の用紙にコピーする。  Ｗｅｂ口座の場合は、過去２年間の取引履歴をＡ４版の用紙に印刷する。 | 各金融機関 | □ |  |
| ② | 現在は使用していない預貯金口座がある方 | □ |  |
| ③ | 過去２年以内に解約した預貯金口座がある方 | □ |  |
| ④ | ①～③に該当し、通帳を紛失した方、通帳に合計記帳(「オマトメ」「一括」等)されている方 | 申立日を基準として過去２年分の通帳の写し又は取引明細書 |  |  | □ |  |
| 欄 | | | 提出が必要な方 | 提出資料 | 注意点等 | 資料請求先 | チェック欄 | 審査結果 |
| ４ | | ① | 使用している証券口座がある方 | 過去２年分の取引履歴及び現在の残高が確認できる書類 | 現在の残高は申立時のレートで算出する。 | 各証券会社 | □ |  |
| ② | 現在は使用していない証券口座がある方 | □ |  |
| ③ | 過去２年以内に解約した証券口座がある方 | □ |  |
| ５ | |  | 積立金等のある方 | 積立金明細書又は保証金預入証明書 | 現在の積立金額等が分かる資料の提出が必要。 |  | □ |  |
| ６ | |  | 保険に加入している方 | 保険証券と解約返戻金証明書 | 車の任意保険も提出が必要 | 保険会社又は郵便局 | □ |  |
| ７ | |  | 株券・ゴルフ会員権等の有価証券を持っている方 | 有価証券とその評価額が分かる資料 | 新聞の株価情報欄コピー、雑誌のゴルフ会員権の取引情報欄のコピー等 |  | □ |  |
| ８ | |  | 本説明書Ｐ６の⑦のア～オに該当する方 | 契約書・請求書等の裏付けになる資料 |  |  | □ |  |
| ９ | |  | 自動車・バイクを持っている方 | 自動車検査証（登録事項証明書）と査定書（買取り見積書）返還予定のある場合は「返還確認書」「受領書」など | 査定書（買取り見積書）については、初度登録年月から６年（普通車）、４年（軽自動車）、３年（バイク）以上経過した場合は不要。ただし、事案によっては提出を求める場合もあり。 |  | □ |  |
| １０ | | ① | 本説明書Ｐ７の⑩のア・イに該当する方 | 不動産登記簿謄本（原本） | ３か月以内発行のもの | 法務局 | □ |  |
| 固定資産評価証明書（原本） | 市町村役場 | □ |  |
| 評価額がわかる資料 | 不動産業者の査定書（２通以上）、不動産鑑定士による鑑定評価書、競売手続における期間入札の通知書等のいずれか |  | □ |  |
| ローン残高証明 | 不動産に担保（抵当権等）がついている場合に必要 | 担保をつけている金融機関等 | □ |  |
| ② | 本説明書Ｐ７の⑩のイに該当する方 | 遺産分割協議書又は遺言書 |  |  | □ |  |
| 欄 | | | 提出が必要な方 | 提出資料 | 注意点等 | 資料請求先 | チェック欄 | 審査結果 |
| １１ | |  | 事業設備、在庫品、什器備品等を持っている方 | 査定書（見積書）等評価額の裏付け資料 |  |  | □ |  |
| １２ | |  | ２０万円以上で購入したものを持っている方 | 見積書等評価額の裏付け資料 |  |  | □ |  |
| １３ | | ① | 退職金制度が勤務先にある方 | 退職金見込額証明書 | もし今、退職したらいくら支給されるかがわかる資料 | 勤務先 | □ |  |
| ② | 退職金制度が勤務先にない方 | 退職金（制度）が  ないことの証明書 | 裁判所から提出の指示があった方のみ提出 | 勤務先 | □ |
| １４ | |  | 遺産分割未了の相続財産がある方 | 本説明書Ｐ８～Ｐ９の⑭に記載の資料 |  |  | □ |  |
| １５ | |  | 申立書Ｐ８の１４が「有」の方 | 財産の内容・評価額がわかる資料 |  |  | □ |  |
| １６ | |  | 申立書Ｐ９の１５のが「有」の方 | 解約の事実及び得た現金の使途がわかる資料 |  |  | □ |  |
| １７ | |  | 申立書Ｐ９の１５の～に「有」がある方 | 本説明書Ｐ９～Ｐ１０の⑰～⑲に記載した資料 |  |  | □ |  |
| １８ | | ① | 給与所得者の方 | 申立直前２か月分の給与明細書、直近のボーナスの明細書、直近１年分の源泉徴収票又は（非）課税証明書（原本） | 同居者が主たる生計維持者で、その方が給与を受けている場合も必要 | （非）課税証明書は市町村役場 | □ |  |
| ② | ３か月前まで給与所得者であった方 |
| １９ | | ① | 自営業者の方（又はあった方） | 直近２年分の所得税の確定申告書 | 損益計算書を含めた全てのページを提出 |  | □ |  |
| ② | 会社代表者の方（又はあった方） | 直近２年分の確定申告書・決算報告書 |  |  | □ |
| 商業登記簿謄本（原本） |  | 法務局 | □ |
| ２０ | |  | 無職の方 | 直近１年分の（非）課税証明書（原本） | 同居者がいる場合は、その同居者の収入がわかる資料（この一覧表の１８～１９を参照）が必要 | （非）課税証明書は市町村役場 | □ |  |
| ２１ | |  | 公的扶助・年金を受給されている方 | 各種扶助・年金の受給証明書又は支給通知書 | 同居者が主たる生計維持者で、その方がこれらの扶助等を受給されている場合も必要 | 市町村役場 | □ |  |
| 欄 | | | 提出が必要な方 | 提出資料 | 注意点等 | 資料請求先 | チェック欄 | 審査結果 |
| ２２ |  | | 申立書Ｐ１１の第１の２が「有」の方 | 退職金を受領したことと受領した金額がわかる書類 |  |  | □ |  |
| ２３ | |  | 申立書Ｐ１２の第３の２のいずれかが「有」の方 | 取決め又は分与した（された）財産の内容が分かる資料（調停調書、公正証書、分与した財産の資料等） |  |  | □ |  |
| ２４ | |  | 申立書Ｐ１６の４が「有」の方 | お持ちの債務名義（判決正本、家事審判書正本、和解調書正本、調停調書正本、公正証書等） |  |  | □ |  |
| ２５ | |  | 申立書Ｐ１６の５が「有」の方 | お持ちの裁判関係書類（訴状、調停申立書、差押正本、仮差押正本等） |  |  | □ |  |
| ２６ | |  | 申立書Ｐ１７の第８が「有」の方 | 利用した手続の書類（免責許可決定確定証明書、認可決定確定証明書、調停調書等） |  |  | □ |  |
| ２７ | |  | 申立書Ｐ２１～Ｐ２２において駐車場代、ガソリン代、保険料・掛金の欄に記載をした方 | 車検証、保険証券 | 申立人名義以外のものであっても提出が必要 |  | □  □ |  |
| ２８ | |  | 全員 | 水道光熱費の引き落としの記載のある口座、もしくは領収書 |  |  | □  □ |  |
| ２９ | |  | 裁判所から特に提出を求められた資料 |  |  |  | □ |  |
|  |  |  | □ |
|  |  |  | □ |
|  |  |  | □ |
|  |  |  | □ |

申立てに必要な費用等一覧

申立時に申立書及び添付資料と一緒に提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 費用等の種類 | 提出するもの | 注意点等 | 購入先 | チェック |
| 申立手数料 | 収入印紙：１，５００円 | 貼付は不要 | 郵便局 | □ |
| 予納郵便切手 | 同時廃止事件の場合  郵便切手：８４円×債権者数＋２枚 |  | 郵便局 | □ |
| 管財人選任事件の場合  郵便切手：８４円×債権者数＋２０枚、  　　　　　１０円×債権者数＋２０枚 | □ |
| 宛名封筒又は  ラベルシール | 同時廃止事件の場合  ①債権者の宛名を記入した封筒又は  ラベルシール：債権者数×１枚  ②申立人の宛名を記入した封筒又は  ラベルシール：２枚 | 封筒の場合は長形３号 |  | □ |
| 管財人選任事件の場合  ①債権者の宛名を記入した封筒又は  ラベルシール：債権者数×１枚  ②申立人の宛名を記入した封筒又は  ラベルシール：５枚 | □ |
| 官報公告費用 | 同時廃止事件の場合  現金：１１，８５９円 | 釣銭のないように用意する |  | □ |
| 管財人選任事件の場合  現金：１５，４９９円 | □ |